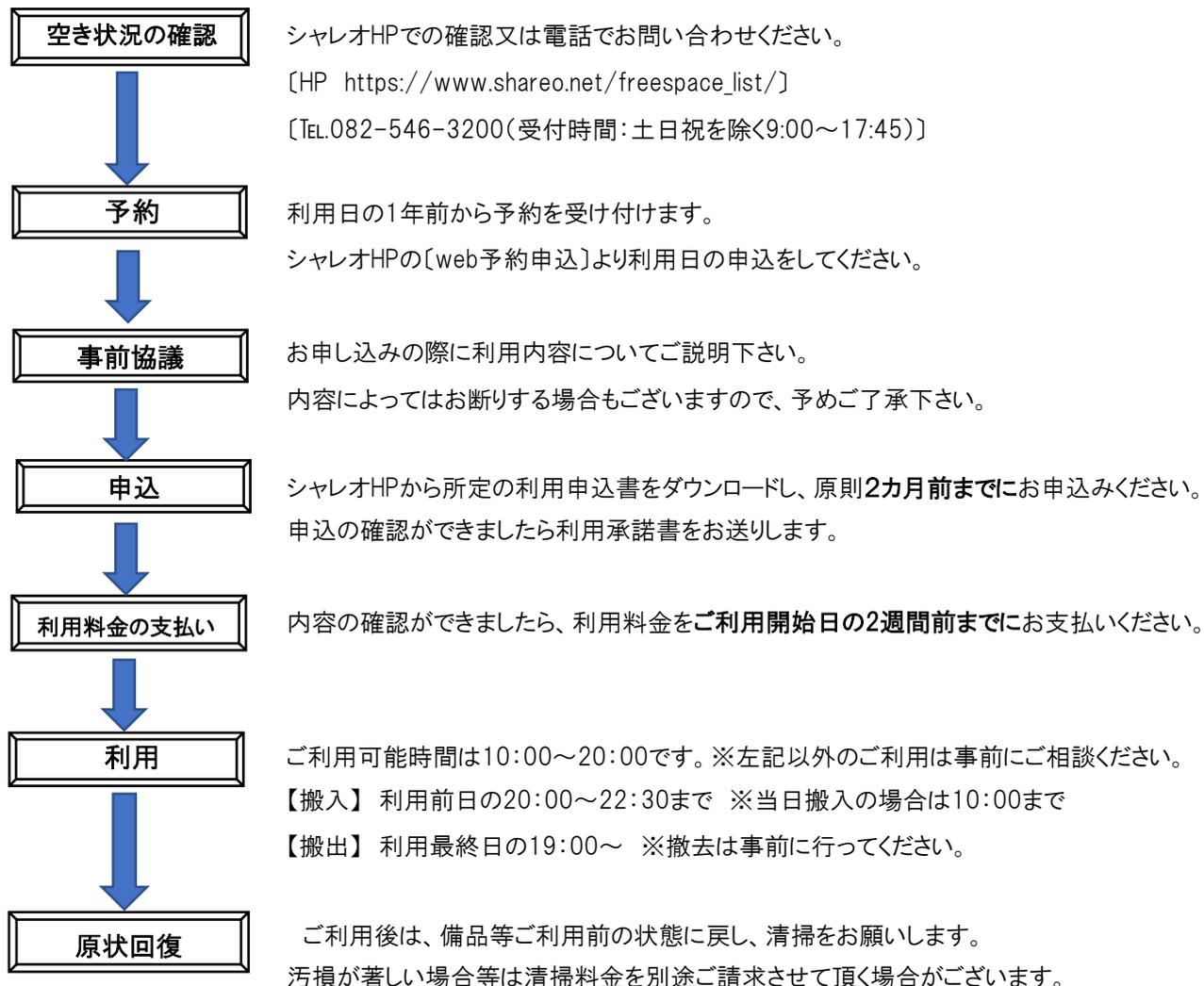


Kamiyacho Base 利用規程

この規程は、Kamiyacho Baseの利用に関する事項を定めたものです。

利用区画 シャレオ西通り 507区画 約48㎡
利用時間 10:00～20:00
利用期間 1日～
利用の流れ



※申込の取消には、以下のキャンセル料が発生します。

- ①利用開始日の14～8日前まで…利用料の半額
- ②利用開始日の7日前から利用開始日当日まで…利用料の全額

【振込先】

広島銀行 本店営業部(普通) 1616655 広島地下街開発株式会社

※振込手数料は利用者の方でご負担願います。

【お問合せ先】

広島地下街開発(株)営業企画部 TEL 082-546-3200 担当:矢野

利用にあたり

① 利用開始

責任者は利用時間内は常駐で会場の安全管理に努めてください(常駐が難しい場合は事前にご相談ください)。

② 原状回復

利用終了後、会場を原状に復し、関係職員の点検を受けてください。
会場、設備、備品を損傷、滅失した時はその費用及びこれにより生じた損害を請求する場合があります。
持ち込んだ道具類は利用終了後直ちに撤去してください。

注意・禁止事項

(1) 注意事項

利用にあたっては次の点に注意してください。

- ① 保健所、警察、消防等の関係機関への届出等は利用者で行ってください。
- ② 利用期間中の会場内外の整理、誘導、警備等は利用者で行ってください。
- ③ ゴミは原則、利用者において持ち帰りください(管理者に有料で処理を依頼することも可能です)。
- ④ クレーム、トラブル等の対応は利用者で行ってください。管理者はこれらの対応及び責任は負いません。また、利用中止等の対応をお願いする場合があります。
- ⑤ 利用期間中に発生した事故等については、利用者のみならず、関係者や来場者の行為であっても、それらへの対応は利用者に行っていただきます。
- ⑥ 天災地変や不測の事故・災害など不可抗力により施設の利用が不可能になった場合、利用中止に伴う損害について管理者はその責任を負いません。
- ⑦ 本規程は予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。なお、利用者はお申込みの時期に関わらず、利用時において現に有効な規程に従っていただきます。
- ⑧ 利用料金は事前にお支払いいただきます。
- ⑨ 壁・床等を傷つけないよう利用してください。

(2) 禁止事項

次に該当する場合は、利用をお断りします。

- ① 関係官公庁の許可が得られないもの
- ② 公序良俗に反すると認められるもの
- ③ 政治・思想・宗教に関するもの
- ④ キャッチセールス、限定的な署名活動、勧誘活動、その他悪質行為に類すると認められるもの
- ⑤ 火気、煙、危険物を使用するもの及び騒音、臭気等の発生が予測されるもの
- ⑥ 利用者に次のような反社会的勢力との関りが認められるもの
 - (ア) 自らまたは自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう)が「暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する団体または個人(以下「反社会的勢力」という)であった場合
 - (イ) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本利用の申込み等をした場合
 - (ウ) 反社会的勢力が利用者の経営に関与した場合
 - (エ) 反社会的勢力に資金提供または便宜供与を行う等、その組織に維持、運営に協力若しくは関与した場合
- ⑦ その他シャレオの管理運営上不適当と認められるもの

利用承諾の取消

次に該当する場合は、本申込み後・申込成立後、利用中であっても利用承諾の取消若しくは利用の中止をさせていただくことがあります。この場合、利用者に損害等が生じることがあっても、管理者は賠償等の責任を負いません。また、取消又は中止にかかる利用料金はキャンセル料として頂戴します。

- ① 申請書等に虚偽の記載があった場合や申請の内容と実施時のイベントの内容が大きく異なる場合
- ② 利用規程及び管理者の指示に従わない場合
- ③ 利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合
- ④ 支払期限までに利用料金が支払われない場合
- ⑤ その他この規程に違反した場合